

マケドニア選挙制度

1. 議会選挙

[1990年および1994年]

選挙法	Закон за избор и отповикување на пратеници и одборници. Службен весник на СРМ бр. 30/90.
選挙権/被選挙権	いずれも18歳以上
任期	4年(解散あり)
選挙形式	小選挙区多数決二回投票制。第一回投票で過半数の票を獲得した候補がおり、その獲得票数が当該選挙区の有権者総数の1/3を越えている場合、その候補が当選者となる。当選者がいない場合、第一回投票において投票総数の7%以上の票を獲得した候補のみを対象に第二回投票が行われる。第二回投票では得票数の最も多い候補が当選する。
投票率・得票率計算方法	
選挙区	120選挙区
選挙区の定数の範囲	1議席
投票方法	候補投票
阻止条項	
少数民族条項	

[1998年]

選挙法	Закон за избор на пратеници во Собранието на Република Македонија, Службен Весник на РМ бр. 24/98.
選挙権/被選挙権	いずれも18歳以上
任期	4年(解散あり)
選挙形式	小選挙区二回投票制・比例代表並立制。小選挙区では第一回投票で過半数の票を獲得した候補がおり、その獲得票数が当該選挙区の有権者総数の1/3を越えている場合、その候補が当選者となる。当選者がいない場合、第一回投票の上位2人の候補により第二回投票が行われる。第二回投票では得票数の多い候補が当選する。比例区は拘束名簿式比例代表制(ドント式)。
投票率・得票率計算方法	
選挙区	小選挙区は85選挙区、比例区は全国1区
選挙区の定数の範囲	比例区の定数は35議席
投票方法	小選挙区は候補投票、比例区は政党投票
阻止条項	5%(比例区)
少数民族条項	

[2002年 - 2008年(現行)]

<p>選挙法 (下段は参照先)</p>	<p>Закон за избор на Пратеници во Собранието на Република Македонија, Службен весник на Република Македонија, 42/2002. Закон за изборните единици за избор на пратеници во собранието на Република Македонија, Службен весник на Република Македонија, 43/2002. Изборен Законик, Службен весник на Република Македонија, 40/2006.</p> <p>http://www.izbori.gov.mk/</p>
<p>選挙権/被選挙権</p>	<p>いずれも18歳以上</p>
<p>任期</p>	<p>4年(解散あり)</p>
<p>選挙形式</p>	<p>拘束名簿式比例代表制(ドント式)</p>
<p>投票率・得票率計算方法</p>	
<p>選挙区</p>	<p>6選挙区</p>
<p>選挙区の定数の範囲</p>	<p>20議席</p>
<p>投票方法</p>	<p>政党投票</p>
<p>阻止条項</p>	
<p>少数民族条項</p>	

2. 大統領選挙

[1994年 - 2004年]

選挙法 (下段は参照先)	Законит за избор на претседател на Република Македонија, Службен весник на Република Македонија, 20/94, 48/99, 11/04. http://www.izbori.gov.mk/
選挙権/被選挙権	選挙権は18歳以上。被選挙権は選挙日の時点で40歳以上で、過去15年間に10年間以上マケドニア共和国に居住した市民。
任期	5年(再選は1回のみ可能)
選挙形式	多数決二回投票制。第一回投票で有権者総数の過半数以上の票を獲得すればその候補が当選する。当選者がいない場合、第一回投票の上位2人の候補により第二回投票が行われる。第二回投票では、投票総数の過半数以上を獲得した場合、その候補が当選となる(ただし選挙成立のためには投票率が50%以上でなければならない)。第二回投票でも当選条件を満たす候補がない場合、選挙やり直しとなる。
投票方法	候補投票

[2009年(現行)]

選挙法 (下段は参照先)	Изборен Законик, Службен весник на Република Македонија, 40/2006, 136/2008. http://www.izbori.gov.mk/
選挙権/被選挙権	選挙権は18歳以上。被選挙権は選挙日の時点で40歳以上で、過去15年間に10年間以上マケドニア共和国に居住した市民。
任期	5年(再選は1回のみ可能)
選挙形式	多数決二回投票制。第一回投票でいずれかの候補が有権者総数の過半数の票を獲得すれば、その候補が当選する。当選者がいない場合、第一回投票の上位2人の候補により第二回投票が行われる。第二回投票では、いずれかの候補が投票総数の過半数を獲得すれば、その候補が当選となる(ただし、憲法修正XXXIIにより、当選するためには投票率が40%を越えていなければならない)。第二回投票でも当選条件を満たす候補がない場合、選挙やり直しとなる。
投票方法	候補投票